

☆納税は便利な「口座振替」をご利用ください。

◎市税などを口座振替により納付されている方は、指定された口座の残高をご確認ください。残高不足により引き落としができない場合は、口座振替によることなく納税者本人が直接納付することになります。残高不足解消後についても再引き落としはできませんのでご注意ください。

◎納期限は原則、納期月の最終営業日となりますが、納期月の最終日が土・日・祝日のときは、翌営業日になります。

※1 谷原・小絹・小張（一部地域）地区以外の下水道区域は、取手地方広域下水道組合（☎0297・74・4125）の管轄になります。

3月	2月	平成20年 1月	12月	11月	10月
	第4期 2 / 29		第3期 12 / 25		
		第8期 1 / 31	第7期 12 / 25	第6期 11 / 30	第5期 10 / 31
		第4期 1 / 31			第3期 10 / 31
	第6期 2 / 29		第5期 12 / 25		第4期 10 / 31
3 / 31	2 / 29	1 / 31	12 / 25	11 / 30	10 / 31
3 / 31	2 / 29	1 / 31	12 / 28	11 / 30	10 / 31
3 / 31	2 / 29	1 / 31	12 / 28	11 / 30	10 / 31
小絹・十和 3 / 31	福岡・谷原 2 / 29	小絹・十和 1 / 31	福岡・谷原 12 / 28	小絹・十和 11 / 30	福岡・谷原 10 / 31
	第4期 2 / 29			第3期 11 / 30	
小絹 3 / 31	谷原・小張 2 / 29	小絹 1 / 31	谷原・小張 12 / 28	小絹 11 / 30	谷原・小張 10 / 31
3 / 31	2 / 29	1 / 31	12 / 28	11 / 30	10 / 31
3 / 31		1 / 31		11 / 30	
3 / 31	2 / 29	1 / 31	12 / 28	11 / 30	10 / 31
3 / 31	2 / 29	1 / 31	12 / 28	11 / 30	10 / 31
3 / 31	2 / 29	1 / 31	12 / 28	11 / 30	10 / 31
3 / 31	2 / 29	1 / 31	12 / 28	11 / 30	10 / 31

【下半期】（10月～平成20年3月）